

| | | |
|-------------|--------------|---|
| 交渉情報 | NO.55 | 日本郵便信越支社 ゆうちょ銀行信越エリア本部 かんぽ生命信越エリア本部 |
| JP労組信越地方本部 | 2015年2月27日 | 添付資料:枚 |

2015年度（平成27年度）三六協定について

信越地方本部は本日（2月27日）「2015年度（平成27年度）三六協定」について日本郵便信越支社、ゆうちょ銀行信越エリア本部並びにかんぽ生命信越エリア本部から別紙支社資料により説明を受け、以下の経過を以って整理をはかりました。

本日発出された中央総合情報160号の概要は、

三六締結については、これまで本部・本社間で意思疎通を行い、締結期間および締結時期、締結する内容などのほか、「目安時間」を整理して周知してきました。

しかし、昨今の労働力市場の逼迫等により、一部地域においては必要労働力の確保に苦慮する事業場があるなど長時間労働が顕著となり、これまでと同様に、本部・本社間で全国一律に「目安時間」を整理することよりも、地方本部・支社（エリア本部）間で、中央段階での意思疎通の内容をふまえつつ、受持ちエリア内の繁忙要素や要員事情等を考慮して、総労働時間の縮減をめざす方向で整理することが望ましいと判断し、各本社と整理しました。

したがって、「目安時間」以外の必要事項について、本部・本社間で整理したことから、地方本部・支社（エリア本部）間において、「目安時間」を整理していただき、支部指導等をお願いします。

という趣旨です。地本・支社（エリア本部）間において、「目安時間」を整理、支部指導を行うこととなり、この間、支社と非公式対応を行ってきました。

当初、支社3社はともに、2014年度と同様の「目安時間」を示してきましたが、地本では大きく3点主張しました。

- 1 一般協定は平成26年度と同様の年間時間数は360H、特別条項480Hとしているが、その根拠を示すべき。
- 2 春闘要求である「総実労働時間短縮」や社会の潮流である「ワーク・ライフ・バランス」の観点からも年間時間数の削減を主張する。
- 3 労働時間縮減に向け、「要員確保と定着に向けた取り組み」、「業務分担の見直しや平

準化」など、支社として具体的方向性を示すべき、というものです。

1～3の交渉内容は割愛しますが、改めて、支社との意見交換を行った結果、超勤の現状や特別条項の事由を踏まえ、別紙のように整理しましたのでご了解願います。

年間時間数の対比は以下の通りです。(赤字が削減箇所)

その他、一般協定及び特別条項の「1日の時間数」、「2か月の時間数及び非番日労働回数、休日日数」については、2014年度と同様とします。

【年間時間数】

| | 一般協定 | | 特別条項 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 2014年度 | 2015年度 | 2014年度 | 2015年度 |
| 日本郵便 | 360H | 360H | 480H | 480H |
| ゆうちょ銀行 | 360H | 350H | 480H | 460H |
| かんぽ生命 | 360H | 350H | 480H | 480H |
| (エリア本部) | 360H | 360H | 480H | 480H |

なお、「各社共通の整理ポイント」、「日本郵便の特別条項適用項目の整理ポイント」、「ゆうちょ銀行の特別条項適用項目の整理ポイント」、「かんぽ生命保険の特別条項適用項目の整理ポイント」等については、本部情報を一読願います。

締結スケジュールについては、3月2日(月)～3月中旬に支部窓口交渉、3月中旬～3月23日(月)(予定)の間で三六協定締結とします。従前と同様、複数の会社が存在する支部は各社窓口において日程を調整の上、合同開催も「可」とします。

【労使対応】 支部団体交渉